宮城県作成の『宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き』の読み替え箇所

（令和７年４月１日からの入札公告適用）

		読み替え箇所
入札参加者用	宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き	※　赤字部が読み替える箇所である。
表紙	宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き	宮城県道路公社建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き ※以下、左記同文は上記同様読み替えるものとする。
表紙	宮城県	宮城県道路公社
4	工事担当課等の長＊②	建設工事競争入札委員会
4	◆工事担当課等とは、～をいう。	削除
4	※②「工事担当課等の長」の･･･工事を発注する課（室）又は発注機関の長が委員長となる･･･（5別紙1様式参照）	※2意思決定に当たっては，建設工事競争入札委員会で審議又は委員会ﾒﾝﾊﾞｰへの報告等の方法を活用してもよい。その場合，審議結果を記録に残しておく。
11	地域・貢献 評価項目 宮城県又は宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県又は宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）
11	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内の市町村の施設管理業務の実績（過去5年間）	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内の市町村の施設管理業務の実績（過去5年間）
17・18 20・21 22・24 25・26 28・29	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）
17・18 20・21 22・24 25・26 28・29 30	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年間）	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年間）
38	⑤ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無 ●宮城県が発行したICT活用証明書及び週休2日実施証明書を対象とする。	⑤ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無 ●宮城県道路公社、宮城県が発行したICT活用証明書及び週休2日実施証明書を対象とする。
41	②宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間） ●「道路の除融雪業務」とは、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、～する業務とする。	②宮城県道路公社、宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間） ●「道路の除融雪業務」とは、宮城県道路公社、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、～する業務とする。
42	③宮城県または県内の市町村が施設～の実績（過去5年間） ●「施設管理業務」とは、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、～する業務とする。	③宮城県道路公社、宮城県または県内の市町村が施設～の実績（過去5年間） ●「施設管理業務」とは、宮城県道路公社、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、一定期間を通じ管理者の指示等に基づき、宮城県道路公社、宮城県又は～する業務とする。
56	①不誠実な行為（過去3ヶ月）の有無 ●対象となる要件は以下のとおり。 ②宮城県の別工事で総合評価技術資料に虚偽の申告等があり、入札が無効となった場合。	①不誠実な行為（過去3ヶ月）の有無 ●対象となる要件は以下のとおり。 ②宮城県道路公社、宮城県の別工事で総合評価技術資料に虚偽の申告等があり、入札が無効となった場合。
57	企業評価 評価項目 企業の優良建設工事施工業者表彰等（過去5年間） 実績資料 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・資料不要 確認方法 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・発注者にて別途確認	企業評価 評価項目 企業の優良建設工事施工業者表彰等（過去5年間） 実績資料 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・表彰状の写し（入札公告が表彰日前の場合は表彰決定通知の写し） 確認方法 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・左記資料により確認。
57	企業評価 評価項目 ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況 実績資料 ・資料不要 確認方法 ・発注者にて別途確認又は左記資料により確認	企業評価 評価項目 ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況 実績資料 ・登録書の写し 確認方法 ・左記資料により確認。
57	配置する技術者の評価 評価項目 宮城県建設工事事故防止優良者表彰～の実績（過去5年間） 実績資料 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・資料不要 確認方法 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 （現場代理人として受賞の場合） ・発注者にて別途確認 （主任技術者としての受賞の場合） ・発注者にて別途確認	配置する技術者の評価 評価項目 宮城県建設工事事故防止～の実績（過去5年間） 実績資料 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・（現場代理人としての受賞） ・表彰状の写し（入札公告が表彰日前の場合は表彰決定通知の写し） ・（（監理）主任技術者としての実績） ・上記に加え、同種工事の経験を確認する資料と同じ 確認方法 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・左記資料により確認。
58	労働福祉 評価項目 障害者雇用状況 実績資料 ・資料不要 確認方法 ・発注者にて別途確認	労働福祉 評価項目 障害者雇用状況 実績資料 ・建設工事入札参加登録資格等申請書及び附属資料（受領印のあるもの）の写し 確認方法 ・左記提出資料により確認。
58	労働福祉 評価項目 女性のチカラを生かす企業の認証取得の有無 実績資料 ・資料不要 確認方法 ・発注者にて別途確認又は左記資料により確認	労働福祉 評価項目 女性のチカラを生かす企業の認証取得の有無 実績資料 ・建設工事入札参加登録資格等申請書及び附属資料（受領印のあるもの）の写し 確認方法 ・左記提出資料により確認。

宮城県作成の『宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き』の読み替え箇所

（令和７年４月１日からの入札公告適用）

		読み替え箇所
入札参加者用	宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き	※　赤字部が読み替える箇所である。
58	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）
58	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県または県内市町村の施設管理業務実績（道路除融雪業務を除く）（過去5年間）	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務実績（道路除融雪業務を除く）（過去5年間）
60	入札参加者は「宮城県建設工事等総合評価支援システム」～提出するものとする。	入札参加者は「宮城県道路公社建設工事等総合評価支援システム」～提出するものとする。
60	システムの操作方法は「宮城県建設工事等総合評価支援システム操作マニュアル」によるものとする。	システムの操作方法は「宮城県道路公社建設工事等総合評価支援システム操作マニュアル」によるものとする。
60	総合評価技術資料の提出方法は宮城県建設工事等競争入札参加心得によるものとする。	総合評価技術資料の提出方法は宮城県道路公社建設工事等競争入札参加心得によるものとする。
64	○宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年間）	○宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の除融雪業務実績（過去5年間）
65	○宮城県または県内市町村の施設管理業務実績の実績（過去5年間）	○宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務実績（過去5年間）
69～71	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年）	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の管理する道路の～（過去5年）
69～71 ・76	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年）	地域・貢献 　評価項目 　　宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年）
80	地域・貢献 　宮城県又は県内市町村管理の道路除融雪業務の実績	地域・貢献 　宮城県道路公社、宮城県又は県内市町村管理の道路除融雪業務の実績
80	地域・貢献 　宮城県又は県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年間）	地域・貢献 　宮城県道路公社、宮城県又は県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年間）
86	２　履行確認の方法 （１）「施工計画等」「技術提案等」の履行確認 宮城県建設工事等総合評価支援システムにより～チェックを入れること。	２　履行確認の方法 （１）「施工計画等」「技術提案等」の履行確認 宮城県道路公社建設工事総合評価支援システムにより～チェックを入れること。
87	（４）履行率の計算・登録 履行率の～「宮城県建設工事等総合評価支援システム」により、～チェックを入れる。	（４）履行率の計算・登録 履行率の～「宮城県道路公社建設工事総合評価支援システム」により、～チェックを入れる。
91	５－１学識経験者の意見聴取 （２）学識経験を有する者の選定 学識経験者は、当該工事を担当する部局とは別の部局の者とし、相応の経験と技術力を有している者を充てるものとする。 ただし、別の部局に該当者が不存在、または不足の場合は同一部局内の発注課とは別の課の職員を選定できる。 １）簡易型・標準型（施工計画型） ①本庁及び地方事務所（WTO未満） 技術主幹(班長)以上の職とし～指定するもの。 ②本庁（WTO案件） ２）標準型（技術提案型） ①本庁及び地方事務所（WTO未満） ②本庁（WTO案件）	５－１学識経験者の意見聴取 （２）学識経験を有する者の選定 学識経験者は、相応の経験と技術力を有する者を充てるものとする。 ~~ただし、別の部局に該当者が不存在、または不足の場合は同一部局内の発注課とは別の課の職員を選定できる。~~（削除） １）簡易型・標準型（施工計画型） ①WTO未満 宮城県土木部　技術主幹（班長）以上の職とする。 ②WTO案件 ２）標準型（技術提案型） ①WTO未満 ②WTO案件
92	７－１　入札及び契約の過程に関する苦情処理について 公共工事の品質確保～記録しておく。 （１）第三者機関 平成13年10月に～すること。 （２）苦情処理手続き 「政府調達に係る～」～にも対応できる。	７－１　入札及び契約の過程に関する苦情処理について 入札及び契約の過程に関する苦情については、苦情を受け付け、適切に説明を行うとともに、さらに不服のある場合には、「建設工事等にかかる苦情対応要領（平成19年10月01日宮城県道路公社訓令第17号）」に基づき対応すること。
93	（参考）苦情対応のフロー～非特定調達の場合～ （２）発注機関との協議（主として口頭でのやりとり） （３）書面による発注機関あて一次苦情申立て （５）再苦情の申立て（知事あて） （６）（知事から）委員会へ諮問 （７）審議結果をとりまとめ、知事に答申 （８）知事は、再苦情申立者に対する回答を行う	（２）調達担当課長との協議（主として口頭でのやりとり） （３）書面による調達担当課長あて一次苦情申立て （５）再苦情の申立て（理事長あて） （６）（調達担当課長から）委員会へ報告 （７）審議結果をとりまとめ、委員会に答申 （８）調達担当課長は、再苦情申立者に対する回答を行う
裏表紙	・総合評価支援システムに関するお問合せ先 ・入札公告中の工事（設計図書等）に関する質問について ・宮城県総合評価落札方式の手引きに関するお問合せ先	削除